

東浦町地域公共交通計画(案)の変更箇所について

パブリック・コメント及び町議会議員の意見等に対する町の考えや変更箇所を本紙にまとめた。変更後の「東浦町地域公共交通計画(案)」については資料2、「東浦町地域公共交通計画(案)資料編」については資料3、「東浦町地域公共交通計画(案)概要」については資料4を参照。

また、今後のスケジュールについては、本書面決議における委員の承認が3分の2以上に達した場合、令和4年3月中の日付で本計画を策定するとともに、策定した計画資料を委員及び関係機関に送付する。

1 パブリック・コメントの意見等・町の考え方

(1) パブリック・コメントの意見・町の考え方

令和4年2月1日(火)から令和4年2月28日(月)までの1か月間で受け付けたパブリック・コメントの結果は、意見提出者数1人(意見数2件)である。

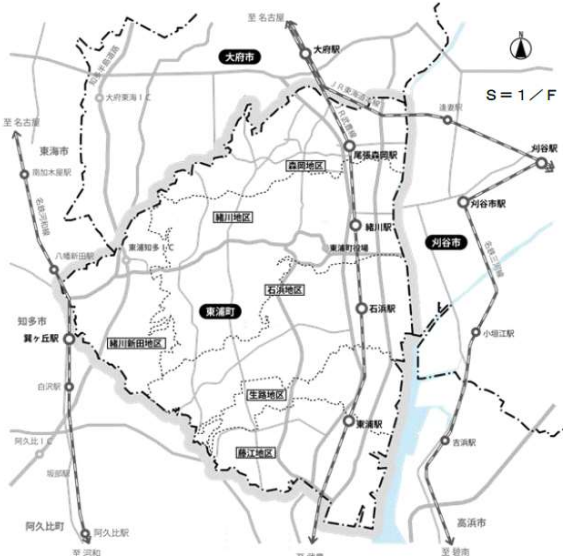
頂いたパブリック・コメントの意見等と町の考え方は下表のとおりである。

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
1	事業1-2 利用の多い バス乗り場の 改善について	資料2の25ページの事業1-2に、イオンモール東浦のバス停において、路線ごとに乗り場を分けるとありますが、乗り場を分けることによって、乗り継ぎバス停として利用できなくなるのでしょうか。そうであれば反対です。	事業1-2では、緒川駅東口及びイオンモール東浦から各方面に向かうバスの乗り場を、路線・方面ごとに「1番乗り場、2番乗り場…」と分けることで、誤乗防止につなげようとするものです。 乗り場は現状から前後に分ける程度で、大きく離れて設置することは考えておりません。 乗り継ぎについては、これまでと同様にご利用いただくことが可能です。

No.	意見等の要旨	パブリック・コメントの意見等	町の考え方
2	計画の区域について	資料2の2ページの計画区域に、東浦町と関係の深い半田市を入れていただきたいです。	ご指摘を受けて再考した結果、本計画の事業によって影響が及ぶ自治体に絞ることにしました。 そのため、現在、東浦町運行バス「う・ら・ら」の乗り入れやバス停の共通利用を行っている等、本町が公共交通政策に深く関わっている刈谷市と大府市のみを、計画区域における周辺自治体として記載することにしました。

(2) パブリック・コメントに伴う変更箇所

パブリック・コメントのNo.2の意見を受けて、下表のとおり変更する。

No.	概要	変更前	変更後
1	資料2の2ページ、計画の区域から知多市、阿久比町を削除しました。	2 計画の区域 本計画の対象区域は、本町の行政区全域（31.14k㎡：全域が都市計画区域）、及び周辺自治体（大府市、刈谷市、知多市、阿久比町）の一部とします。 	2 計画の区域 本計画の対象区域は、本町の行政区全域（31.14k㎡：全域が都市計画区域）、及び周辺自治体（刈谷市、大府市）の一部とします。 

No.	概要	変更前				変更後																																																																																																																																																				
2	資料2の23ページ、事業 5-1「公共交通リーフレットの作成」の実施主体から「大府、刈谷」を削除しました。 ※公共交通の情報提供等の協力は依頼しますが、実施主体ではないため削除しました。 ※リーフレットからパンフレットに変更しました。	<table><thead><tr><th></th><th></th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th></th><th>前期</th><th>後期</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1) 既存路線の利便性向上</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-2 利用の多いバス乗り場の改善</td><td>町(防災交通課)、バス、警察署</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>回数券の共通利用等</td></tr><tr><td>1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(2) 新たな公共交通の導入検討</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入</td><td>協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民</td><td></td><td>ニーズ把握</td></tr><tr><td>2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入</td><td>協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー</td><td></td><td>ニーズ把握</td></tr><tr><td>2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(3) 鉄道駅の拠点性向上</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出</td><td>町(防災交通課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー</td><td>随時実施</td><td></td></tr><tr><td>(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4-1 キャッシュレス決済の導入</td><td>町(防災交通課)、バス</td><td>検討</td><td></td></tr><tr><td>4-2 回数券の共通利用</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、タクシー、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>実証実験 年度評価</td></tr><tr><td>(5) 情報発信で不安を解消</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>5-1 公共交通リーフレットの作成</td><td>協議会、町(防災交通課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷</td><td>作成</td><td>配布</td></tr><tr><td>5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行</td><td>協議会、町(防災交通課)、住民</td><td>随時実施</td><td></td></tr></tbody></table>			令和4年度			前期	後期	(1) 既存路線の利便性向上	実施主体			1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(防災交通課)、バス	検討・協議		1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(防災交通課)、バス、警察署	検討・協議		1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(防災交通課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等	1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体			2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民		ニーズ把握	2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー		ニーズ把握	2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(3) 鉄道駅の拠点性向上	実施主体			3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出	町(防災交通課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施		(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体			4-1 キャッシュレス決済の導入	町(防災交通課)、バス	検討		4-2 回数券の共通利用	協議会、町(防災交通課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験 年度評価	(5) 情報発信で不安を解消	実施主体			5-1 公共交通リーフレットの作成	協議会、町(防災交通課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷	作成	配布	5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(防災交通課)、住民	随時実施		<table><thead><tr><th></th><th></th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th></th><th></th><th>前期</th><th>後期</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1) 既存路線の利便性向上</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-2 利用の多いバス乗り場の改善</td><td>町(まちづくり課)、バス、警察署</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>回数券の共通利用等</td></tr><tr><td>1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(2) 新たな公共交通の導入検討</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入</td><td>協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民</td><td></td><td>実施必要性の調査</td></tr><tr><td>2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入</td><td>協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー</td><td></td><td>実施可能性の調査</td></tr><tr><td>2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(3) 鉄道駅の賑わい創出</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3-1 緒川駅周辺の賑わい創出</td><td>町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー</td><td>随時実施</td><td></td></tr><tr><td>(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4-1 キャッシュレス決済の導入</td><td>町(まちづくり課)、バス</td><td>検討</td><td></td></tr><tr><td>4-2 回数券の共通利用</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>実証実験 年度評価</td></tr><tr><td>(5) 情報発信で不安を解消</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>5-1 公共交通パンフレットの作成</td><td>協議会、町(まちづくり課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷</td><td>作成</td><td>配布</td></tr><tr><td>5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行</td><td>協議会、町(まちづくり課)、住民</td><td>随時実施</td><td></td></tr></tbody></table>			令和4年度				前期	後期	(1) 既存路線の利便性向上	実施主体			1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(まちづくり課)、バス	検討・協議		1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議		1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(まちづくり課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等	1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体			2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民		実施必要性の調査	2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー		実施可能性の調査	2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(3) 鉄道駅の賑わい創出	実施主体			3-1 緒川駅周辺の賑わい創出	町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施		(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体			4-1 キャッシュレス決済の導入	町(まちづくり課)、バス	検討		4-2 回数券の共通利用	協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験 年度評価	(5) 情報発信で不安を解消	実施主体			5-1 公共交通パンフレットの作成	協議会、町(まちづくり課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷	作成	配布	5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(まちづくり課)、住民	随時実施	
			令和4年度																																																																																																																																																							
	前期	後期																																																																																																																																																								
(1) 既存路線の利便性向上	実施主体																																																																																																																																																									
1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(防災交通課)、バス	検討・協議																																																																																																																																																								
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(防災交通課)、バス、警察署	検討・協議																																																																																																																																																								
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(防災交通課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等																																																																																																																																																							
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																																																																																								
(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体																																																																																																																																																									
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民		ニーズ把握																																																																																																																																																							
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー		ニーズ把握																																																																																																																																																							
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																																																																																								
(3) 鉄道駅の拠点性向上	実施主体																																																																																																																																																									
3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出	町(防災交通課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施																																																																																																																																																								
(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体																																																																																																																																																									
4-1 キャッシュレス決済の導入	町(防災交通課)、バス	検討																																																																																																																																																								
4-2 回数券の共通利用	協議会、町(防災交通課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験 年度評価																																																																																																																																																							
(5) 情報発信で不安を解消	実施主体																																																																																																																																																									
5-1 公共交通リーフレットの作成	協議会、町(防災交通課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷	作成	配布																																																																																																																																																							
5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(防災交通課)、住民	随時実施																																																																																																																																																								
		令和4年度																																																																																																																																																								
		前期	後期																																																																																																																																																							
(1) 既存路線の利便性向上	実施主体																																																																																																																																																									
1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(まちづくり課)、バス	検討・協議																																																																																																																																																								
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議																																																																																																																																																								
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(まちづくり課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等																																																																																																																																																							
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																																																																																								
(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体																																																																																																																																																									
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民		実施必要性の調査																																																																																																																																																							
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー		実施可能性の調査																																																																																																																																																							
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																																																																																								
(3) 鉄道駅の賑わい創出	実施主体																																																																																																																																																									
3-1 緒川駅周辺の賑わい創出	町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施																																																																																																																																																								
(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体																																																																																																																																																									
4-1 キャッシュレス決済の導入	町(まちづくり課)、バス	検討																																																																																																																																																								
4-2 回数券の共通利用	協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験 年度評価																																																																																																																																																							
(5) 情報発信で不安を解消	実施主体																																																																																																																																																									
5-1 公共交通パンフレットの作成	協議会、町(まちづくり課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷	作成	配布																																																																																																																																																							
5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(まちづくり課)、住民	随時実施																																																																																																																																																								
3	資料2の23ページ、変更箇所No.2に伴って、スケジュール表の注釈文を削除しました。	「大府」は「大府市」、「刈谷」は「刈谷市」				削除																																																																																																																																																				

No.	概要	変更前	変更後								
4	資料2の31ページ、事業 5-1「公共交通リーフレットの作成」の実施主体から「大府市、刈谷市」を削除しました。 ※公共交通の情報提供等の協力は依頼しますが、実施主体ではないため削除しました。 ※リーフレットからパンフレットに変更しました。 ※初号から初版、次号から二版に変更しました。	<table><tr><th>事業名／関連する目標</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>5-1 公共交通 リーフレットの作成 (目標) 1、2、3、6、7、8、10</td><td> ① 路線バス・タクシー等を含む町内公共交通を網羅的に案内するリーフレットを作成する。 ② 公共交通で訪れることが可能な町内外の施設・店舗の紹介をするとともに、そこへ訪れるための町外公共交通についても周辺自治体と協力のうえ、可能な限り記載する。 ③ 福祉部門で提供される移動サービス（5ページ参照）についても住民の移動手段の1つとして捉え、積極的に発信し、加齢等によりバス等の利用が難しくなっても安心して移動できることを示す。 ④ 計画期間の1年目に初号を発行する。「う・ら・ら」のダイヤ改正等町内の公共交通サービスに大きな変化があった際に次号を発行する。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、 東浦町（防災交通課、ふくし課）、バス事業者、 タクシー事業者、東浦町商工会、地域住民、 大府市、刈谷市 <スケジュール> 令和4年度：リーフレット初号の作成・発行 令和5年度以降：ダイヤ改正等に際して随時作成・発行 </td></tr></table>	事業名／関連する目標	事業内容	5-1 公共交通 リーフレットの作成 (目標) 1、2、3、6、7、8、10	① 路線バス・タクシー等を含む町内公共交通を網羅的に案内するリーフレットを作成する。 ② 公共交通で訪れることが可能な町内外の施設・店舗の紹介をするとともに、そこへ訪れるための町外公共交通についても周辺自治体と協力のうえ、可能な限り記載する。 ③ 福祉部門で提供される移動サービス（5ページ参照）についても住民の移動手段の1つとして捉え、積極的に発信し、加齢等によりバス等の利用が難しくなっても安心して移動できることを示す。 ④ 計画期間の1年目に初号を発行する。「う・ら・ら」のダイヤ改正等町内の公共交通サービスに大きな変化があった際に次号を発行する。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、 東浦町（防災交通課、ふくし課）、バス事業者、 タクシー事業者、東浦町商工会、地域住民、 大府市、刈谷市 <スケジュール> 令和4年度：リーフレット初号の作成・発行 令和5年度以降：ダイヤ改正等に際して随時作成・発行	<table><tr><th>事業名／関連する目標</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>5-1 公共交通 パンフレットの作成 (目標) 1、2、3、6、7、8、10</td><td> ① 路線バス・タクシー等を含む町内公共交通を網羅的に案内するパンフレットを作成する。 ② 公共交通で訪れることが可能な町内外の施設・店舗の紹介をするとともに、そこへ訪れるための町外公共交通についても周辺自治体と協力のうえ、適切なものを掲載する。 ③ 福祉部門で提供される移動サービス（5ページ参照）についても住民の移動手段の1つとして捉え、積極的に発信し、加齢等によりバス等の利用が難しくなっても安心して移動できることを示す。 ④ 計画期間の1年目に初版を発行する。「う・ら・ら」のダイヤ改正等町内の公共交通サービスに大きな変化があった際に二版を発行する。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、 東浦町（まちづくり課、ふくし課）、バス事業者、 タクシー事業者、東浦町商工会、地域住民 <スケジュール> 令和4年度：パンフレット初版の作成・発行 令和5年度以降：ダイヤ改正等に際して随時作成・発行 </td></tr></table>	事業名／関連する目標	事業内容	5-1 公共交通 パンフレットの作成 (目標) 1、2、3、6、7、8、10	① 路線バス・タクシー等を含む町内公共交通を網羅的に案内するパンフレットを作成する。 ② 公共交通で訪れることが可能な町内外の施設・店舗の紹介をするとともに、そこへ訪れるための町外公共交通についても周辺自治体と協力のうえ、適切なものを掲載する。 ③ 福祉部門で提供される移動サービス（5ページ参照）についても住民の移動手段の1つとして捉え、積極的に発信し、加齢等によりバス等の利用が難しくなっても安心して移動できることを示す。 ④ 計画期間の1年目に初版を発行する。「う・ら・ら」のダイヤ改正等町内の公共交通サービスに大きな変化があった際に二版を発行する。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、 東浦町（まちづくり課、ふくし課）、バス事業者、 タクシー事業者、東浦町商工会、地域住民 <スケジュール> 令和4年度：パンフレット初版の作成・発行 令和5年度以降：ダイヤ改正等に際して随時作成・発行
事業名／関連する目標	事業内容										
5-1 公共交通 リーフレットの作成 (目標) 1、2、3、6、7、8、10	① 路線バス・タクシー等を含む町内公共交通を網羅的に案内するリーフレットを作成する。 ② 公共交通で訪れることが可能な町内外の施設・店舗の紹介をするとともに、そこへ訪れるための町外公共交通についても周辺自治体と協力のうえ、可能な限り記載する。 ③ 福祉部門で提供される移動サービス（5ページ参照）についても住民の移動手段の1つとして捉え、積極的に発信し、加齢等によりバス等の利用が難しくなっても安心して移動できることを示す。 ④ 計画期間の1年目に初号を発行する。「う・ら・ら」のダイヤ改正等町内の公共交通サービスに大きな変化があった際に次号を発行する。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、 東浦町（防災交通課、ふくし課）、バス事業者、 タクシー事業者、東浦町商工会、地域住民、 大府市、刈谷市 <スケジュール> 令和4年度：リーフレット初号の作成・発行 令和5年度以降：ダイヤ改正等に際して随時作成・発行										
事業名／関連する目標	事業内容										
5-1 公共交通 パンフレットの作成 (目標) 1、2、3、6、7、8、10	① 路線バス・タクシー等を含む町内公共交通を網羅的に案内するパンフレットを作成する。 ② 公共交通で訪れることが可能な町内外の施設・店舗の紹介をするとともに、そこへ訪れるための町外公共交通についても周辺自治体と協力のうえ、適切なものを掲載する。 ③ 福祉部門で提供される移動サービス（5ページ参照）についても住民の移動手段の1つとして捉え、積極的に発信し、加齢等によりバス等の利用が難しくなっても安心して移動できることを示す。 ④ 計画期間の1年目に初版を発行する。「う・ら・ら」のダイヤ改正等町内の公共交通サービスに大きな変化があった際に二版を発行する。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、 東浦町（まちづくり課、ふくし課）、バス事業者、 タクシー事業者、東浦町商工会、地域住民 <スケジュール> 令和4年度：パンフレット初版の作成・発行 令和5年度以降：ダイヤ改正等に際して随時作成・発行										
5	資料4の(5)、事業 5-1「公共交通リーフレットの作成」の実施主体と注釈文を変更箇所No.2及びNo.3と同様に変更しました。	No. 2 及びNo. 3 と同様のため省略									

2 町議会議員の意見等・町の考え方

(1) 町議会議員等の意見・町の考え方

東浦町地域公共交通計画（案）の内容を町議会議員に説明した際に、寄せられた意見等と町の考え方は下表のとおりである。

No.	意見等の要旨	町議会議員等の意見等	町の考え方
1	事業 1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上について	資料2の 26 ページ、事業 1-3 に東浦町運行バス「う・ら・ら」と知多バス「東ヶ丘団地線」を乗り継いで「巽ヶ丘駅」に行く方法が示されていますが、平日の昼間の時間帯に知多バス「東ヶ丘団地線」は運行していないため、この時間帯では東浦町運行バス「う・ら・ら」から乗り継いで「巽ヶ丘駅」に行くことができません。 そのため、本事業が利便性向上につながるのかが疑問です。乗り継ぎなしでの「巽ヶ丘駅」への乗り入れを希望します。	東浦町運行バス「う・ら・ら」の「巽ヶ丘駅」乗り入れには、民間バスとの路線重複による民業圧迫、「巽ヶ丘駅」の駅前ロータリーが民有地であることによる許認可の問題等、諸問題を解決する必要があります。 本町としては、計画期間中の実現可能性も考慮し、本計画に記載する事業としては現在の運行水準で東浦町運行バス「う・ら・ら」と知多バス「東ヶ丘団地線」を最大限に活用することに注力し、回数券の共通利用化や、乗り継ぎを考慮したバス停位置の見直し等によって、通学や通勤に利用される平日の朝夕、楽しみのおでかけ等に利用される土日の乗り継ぎ利便性の向上を図りたいと考えています。

No.	意見等の要旨	町議会議員等の意見等	町の考え方
2	事業 3-1 緒川駅周辺の賑わい創出について	資料2の29ページ、事業 3-1 に東側の拠点として「緒川駅」が挙げられるのは分かります。しかし、西側の拠点である「巽ヶ丘駅」はなぜ挙げられていないのでしょうか。	「巽ヶ丘駅」は知多市・阿久比町の両市町に立地しているため、本町独自に事業を打ち出すことができません。加えて、「緒川駅」の高架下の空きスペースのようなイベント等を開催するのに適した場所が「巽ヶ丘駅」にはないため、本計画には掲載しませんでした。 今後も、両市町と巽ヶ丘駅の賑わい創出や利便性向上に向けて協議は重ねていきますが、現時点では、「巽ヶ丘駅」については、知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上等の事業によって、活用を推進していきたいと考えています。 なお、本事業では駅前ロータリーの整備等は想定しておらず、事業名に記載の「拠点性向上」の言葉は誤解を生じさせるため削除し、併せて事業内容についても修正を行いました。
3	東浦町における地域公共交通の課題について	資料2の9ページ～10 ページ、課題については、系統ごとに分類して、そこから施策や事業を展開しているように見受けられます。 しかし、分類前の細かな課題に対して講じられた施策・事業がどれであるかが分からないため、整理して、示していただきたいです。	「課題」から「施策・事業」に展開していくまでには、①「課題」や上位計画の内容等から総合的に勘案して「東浦町の公共交通が目指す姿」を設定することから始まり、②この目指す姿の実現のために「基本方針」を設定、③「基本方針」を達成するための「目標」を設定、④「目標」を達成するための「施策・事業」を設定するといった4つの段階を踏んでいます。 そのため、課題1、2、3に分類した個別具体の課題一つに対して、一つの事業を講じるといった一対一の関係ではありません。 一つの課題に対して複数の事業を講じることで、総じて課題の解決と「東浦町の公共交通が目指す姿」の実現を図るため、これらの関係を図示しても非常に複雑な図となり、かえって混乱を招くと判断しました。 以上のことから、本計画においては、分類前の課題と事業の関係を示すことはいたしません。なお、個別具体の課題に対しては取りこぼしなく、事業を講じています。

No.	意見等の要旨	町議会議員等の意見等	町の考え方
4	目標に対する事業の評価について	資料2の20ページ、関係図に計画の目標を達成するために事業を実施していくとありますが、資料2の23ページ、全体像の表では、一つの目標に対して複数の事業が関連していると示されています。 これでは、事業が目標に対してどの程度効果的だったかといった評価ができないのではないのでしょうか。	ご指摘いただいたような、1つの事業が1つの目標に対してどの程度効果的だったのかを評価することは困難であるため、本計画では行いませんが、各事業には実施状況を評価するプロセス指標を設けているため、目標が達成できなかった際に、どの事業の実施状況が影響を及ぼしており、改善が必要かを明らかにすることは可能です。 また、目標に対する事業の重要度を示すことは可能であるため、ご指摘を踏まえて、目標と事業の関係については「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」、「目標を達成するために効果が見込まれる事業」といったレベル分けを行いました。
5	目標11「う・ら・ら」収支率の向上について	資料2の14ページ、目標11に収支率の向上を設定した理由についてお聞きしたいです。 自主返納をした高齢者に無料乗車券を発行することによって、おでかけや交流を促進するという考えもあるかと思いますが、この目標を設定することで、そういった考えがなくなるのではないかと危惧しています。	収支率については、東浦町運行バス「う・ら・ら」の活用状況を測る一つの評価指標として設定しています。国土交通省が発行する「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」においても、数値指標の一例として「運賃収入」や「運行経費」を使うことが推奨されていることから、「収支率」を指標として使用することは一般的であると考えています。 また、東浦町運行バス「う・ら・ら」は受益者負担として、一乗車につき一律で100円を徴収しています。これは、運賃を支払うことによって、おでかけや移動手段に関心を持っていただく社会参加の一環であるとともに、限られた財源の中で、持続可能な運用をしていくために必要なことだと考えています。 そのため、現段階では、無料乗車券の発行によって「おでかけや交流の促進」をする事業展開は予定していませんが、回数券の共通利用や、公共交通の乗車体験会等の利用促進策を通じて、住民の皆様のおでかけや交流を促進したいと考えています。

No.	意見等の要旨	町議会議員等の意見等	町の考え方
6	事業 2-1 タクシーを活用した 新たな公共交通の 導入について	資料2の 27 ページ、事業 2-1 に 19 時～21 時の移動需要を補うとあり ますが、交流を生むことに重きを置く のであれば、平日・土日の昼間の時 間帯で東浦町運行バス「う・ら・ら」が 運行していない区間で運行した方が 良いのではないのでしょうか。	タクシーを活用した新たな公共交通は、少数かつ個別の移動需要に適 した移動手段です。 調査の結果から、少数ではあるものの、夜間の移動需要があることが把 握できたため、本計画では夜間の時間帯での運行を実証実験で行いた いと考えています。
7	事業 2-2 地域内の短距離移 動を補完する新たな 公共交通の導入に ついて	資料2の 28 ページ、事業 2-2 の運 行区域については、住民懇談会で しか要望を調査しないのでしょうか。 すでに書面で公共交通を通してほ しいといった旨の要望を書面で提出 している方もいると思いますが、そ ういった方々の要望も検討していただ きたいです。	既に書面等で需要を把握している箇所については、「住民懇談会」によ る実施必要性の調査も踏まえたうえで、運行区域の候補として検討してき ます。 なお、「住民懇談会」では、実施体制の構築も含めた実施必要性の調査 を主目的としています。本事業の実証実験を進めるにあたっては、運行時 間や経路、実証実験の利用者数目標等の個別具体的な内容の協議・合 意形成を行う実施体制の構築を進めていくことが必要になってくるため、 実施可能性の調査は書面ではなく、住民懇談会で実施すると記載してい ます。 また、ご指摘を受けて再考した結果、計画で使用している「ニーズ把握」 という表現では上記の意図を伝えるには不十分であったため、「実施必要 性の調査」という表現に改めました(事業 2-1 でも同様に変更します)。

No.	意見等の要旨	町議会議員等の意見等	町の考え方
8	目標4 駅勢圏半径 800m、 バス停勢圏半径 300m における人口 カバー率の向上に ついて	資料2の 13 ページ、目標4の駅勢圏半径 800m、バス停勢圏半径 300m における人口カバー率は、現状値で非常に高い数値であると認識していますが、目標値はさらなる向上を示す上向きの矢印で示されていました。 しかし、資料3の 52 ページにも記載があるとおり、満足度は目標値に達していないため、カバー率と満足度は単純に比例していないと思われます。 目標4の中でカバー率の向上を示していますが、どこまでを目指しているのでしょうか。	東浦町地域公共交通計画(案)の9ページに記載しているとおり、カバー率と満足度に関する課題は本町としても把握し、対策を講じています。 まず、カバー率の課題としては、バス停があれば、1日1便であっても数値は向上することが挙げられます。したがって、サービス水準を測る指標としてカバー率のみを使用するのは適さないと考えています。 つぎに、満足度の課題としては、アンケート結果から、公共交通の利用頻度が高い人ほど満足度が高く、利用頻度が低い人ほど満足度が低い傾向があることが分かりました。満足度を調査するアンケートは、公共交通の利用頻度を考慮せずに対象者の無造作抽出を行っているため、抽出された回答者の利用頻度によって、結果に偏りが生じる可能性があります。したがって、こちらもサービス水準を測る指標として適さないと考えています。 以上の2点から、利便性向上の結果を事実に基づき、より定量的に評価できる指標が必要であると考え、主要な目的地への運行頻度や往路の始発便や復路の最終便の時刻を指標として設けた目標「各地区(小学校区の代表バス停)から主要地点・施設への「行きやすさ」の向上」を新たに設定しました。 また、カバー率の目標を向上とした理由は、本計画で記載している「タクシーを活用した新たな公共交通の導入」や「地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入」等によって新設される乗降所もカバー率に含めることにしたためです。

(2) 町議会議員の意見等に伴う変更箇所

町議会議員の意見等のNo.2の意見を受けて、下表のとおり変更する。

No.	概要	変更前				変更後																																																																																																																																																											
1	資料2の23ページ、施策3「鉄道駅の拠点性向上」を「鉄道駅の賑わい創出」に変更するとともに、事業3-1「緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出」を「緒川駅周辺の賑わい創出」に変更しました。	<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>前期</th><th>後期</th></tr><tr><td>(1) 既存路線の利便性向上</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-2 利用の多いバス乗り場の改善</td><td>町(防災交通課)、バス、警察署</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>回数券の共通利用等</td></tr><tr><td>1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(2) 新たな公共交通の導入検討</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入</td><td>協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民</td><td></td><td>ニーズ把握</td></tr><tr><td>2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入</td><td>協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー</td><td></td><td>ニーズ把握</td></tr><tr><td>2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(3) 鉄道駅の拠点性向上</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出</td><td>町(防災交通課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー</td><td>随時実施</td><td></td></tr><tr><td>(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4-1 キャッシュレス決済の導入</td><td>町(防災交通課)、バス</td><td>検討</td><td></td></tr><tr><td>4-2 回数券の共通利用</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、タクシー、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>実証実験年度評価</td></tr><tr><td>(5) 情報発信で不安を解消</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>5-1 公共交通リーフレットの作成</td><td>協議会、町(防災交通課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷</td><td>作成</td><td>配布</td></tr><tr><td>5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行</td><td>協議会、町(防災交通課)、住民</td><td>随時実施</td><td></td></tr></table>						令和4年度				前期	後期	(1) 既存路線の利便性向上	実施主体			1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(防災交通課)、バス	検討・協議		1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(防災交通課)、バス、警察署	検討・協議		1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(防災交通課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等	1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体			2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民		ニーズ把握	2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー		ニーズ把握	2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(3) 鉄道駅の拠点性向上	実施主体			3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出	町(防災交通課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施		(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体			4-1 キャッシュレス決済の導入	町(防災交通課)、バス	検討		4-2 回数券の共通利用	協議会、町(防災交通課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験年度評価	(5) 情報発信で不安を解消	実施主体			5-1 公共交通リーフレットの作成	協議会、町(防災交通課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷	作成	配布	5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(防災交通課)、住民	随時実施		<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>前期</th><th>後期</th></tr><tr><td>(1) 既存路線の利便性向上</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-2 利用の多いバス乗り場の改善</td><td>町(まちづくり課)、バス、警察署</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>回数券の共通利用等</td></tr><tr><td>1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(2) 新たな公共交通の導入検討</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入</td><td>協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民</td><td></td><td>実施必要性の調査</td></tr><tr><td>2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入</td><td>協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー</td><td></td><td>実施可能性の調査</td></tr><tr><td>2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(3) 鉄道駅の賑わい創出</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>3-1 緒川駅周辺の賑わい創出</td><td>町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー</td><td>随時実施</td><td></td></tr><tr><td>(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>4-1 キャッシュレス決済の導入</td><td>町(まちづくり課)、バス</td><td>検討</td><td></td></tr><tr><td>4-2 回数券の共通利用</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>実証実験年度評価</td></tr><tr><td>(5) 情報発信で不安を解消</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>5-1 公共交通パンフレットの作成</td><td>協議会、町(まちづくり課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民</td><td>作成</td><td>配布</td></tr><tr><td>5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行</td><td>協議会、町(まちづくり課)、住民</td><td>随時実施</td><td></td></tr></table>						令和4年度				前期	後期	(1) 既存路線の利便性向上	実施主体			1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(まちづくり課)、バス	検討・協議		1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議		1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(まちづくり課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等	1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体			2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民		実施必要性の調査	2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー		実施可能性の調査	2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(3) 鉄道駅の賑わい創出	実施主体			3-1 緒川駅周辺の賑わい創出	町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施		(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体			4-1 キャッシュレス決済の導入	町(まちづくり課)、バス	検討		4-2 回数券の共通利用	協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験年度評価	(5) 情報発信で不安を解消	実施主体			5-1 公共交通パンフレットの作成	協議会、町(まちづくり課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民	作成	配布	5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(まちづくり課)、住民	随時実施	
		令和4年度																																																																																																																																																															
		前期	後期																																																																																																																																																														
(1) 既存路線の利便性向上	実施主体																																																																																																																																																																
1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(防災交通課)、バス	検討・協議																																																																																																																																																															
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(防災交通課)、バス、警察署	検討・協議																																																																																																																																																															
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(防災交通課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等																																																																																																																																																														
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																																																																																															
(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体																																																																																																																																																																
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民		ニーズ把握																																																																																																																																																														
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー		ニーズ把握																																																																																																																																																														
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																																																																																															
(3) 鉄道駅の拠点性向上	実施主体																																																																																																																																																																
3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出	町(防災交通課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施																																																																																																																																																															
(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体																																																																																																																																																																
4-1 キャッシュレス決済の導入	町(防災交通課)、バス	検討																																																																																																																																																															
4-2 回数券の共通利用	協議会、町(防災交通課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験年度評価																																																																																																																																																														
(5) 情報発信で不安を解消	実施主体																																																																																																																																																																
5-1 公共交通リーフレットの作成	協議会、町(防災交通課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民、大府、刈谷	作成	配布																																																																																																																																																														
5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(防災交通課)、住民	随時実施																																																																																																																																																															
		令和4年度																																																																																																																																																															
		前期	後期																																																																																																																																																														
(1) 既存路線の利便性向上	実施主体																																																																																																																																																																
1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(まちづくり課)、バス	検討・協議																																																																																																																																																															
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議																																																																																																																																																															
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(まちづくり課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等																																																																																																																																																														
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																																																																																															
(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体																																																																																																																																																																
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民		実施必要性の調査																																																																																																																																																														
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー		実施可能性の調査																																																																																																																																																														
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																																																																																															
(3) 鉄道駅の賑わい創出	実施主体																																																																																																																																																																
3-1 緒川駅周辺の賑わい創出	町(まちづくり課)、JR、商工会、住民、社協、バス、タクシー	随時実施																																																																																																																																																															
(4) 公共交通の運賃支払い方法の多様化	実施主体																																																																																																																																																																
4-1 キャッシュレス決済の導入	町(まちづくり課)、バス	検討																																																																																																																																																															
4-2 回数券の共通利用	協議会、町(まちづくり課)、バス、タクシー、住民	事業者との調整・協議	実証実験年度評価																																																																																																																																																														
(5) 情報発信で不安を解消	実施主体																																																																																																																																																																
5-1 公共交通パンフレットの作成	協議会、町(まちづくり課、ふくし課)、バス、タクシー、商工会、住民	作成	配布																																																																																																																																																														
5-2 「う・ら・ら」の路線図・時刻表の発行	協議会、町(まちづくり課)、住民	随時実施																																																																																																																																																															
2	資料2の29ページ、変更箇所No.1と同様に、本文を一部変更しました。	<table><tr><th colspan="2">3 鉄道駅の拠点性向上</th></tr><tr><th>事業名／関連する目標</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出 (目標) 1、2、3、6、7、8</td><td> 高架下の空きスペースを活用し、賑わい創出施策を行うことで、交通結節点としての緒川駅の拠点性向上を図る。 ➢ 計画期間中に実証実験的に、イベントやオープンスペースの設置等を行い、緒川駅拠点性向上に向けた道筋を示す。 <実施主体> 東浦町(防災交通課)、JR 東海、東浦町商工会、地域住民、東浦町社会福祉協議会、バス事業者、タクシー事業者 <スケジュール> 情勢を鑑み、令和8年度まで随時実施する。 </td></tr></table>				3 鉄道駅の拠点性向上		事業名／関連する目標	事業内容	3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出 (目標) 1、2、3、6、7、8	高架下の空きスペースを活用し、賑わい創出施策を行うことで、交通結節点としての緒川駅の拠点性向上を図る。 ➢ 計画期間中に実証実験的に、イベントやオープンスペースの設置等を行い、緒川駅拠点性向上に向けた道筋を示す。 <実施主体> 東浦町(防災交通課)、JR 東海、東浦町商工会、地域住民、東浦町社会福祉協議会、バス事業者、タクシー事業者 <スケジュール> 情勢を鑑み、令和8年度まで随時実施する。	<table><tr><th colspan="2">3 鉄道駅の賑わい創出</th></tr><tr><th>事業名／関連する目標</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>3-1 緒川駅周辺の賑わい創出 (目標) 1、2、3、6、7、8</td><td> 高架下の空きスペースを活用し、賑わい創出施策を行う。 ➢ 計画期間中に実証実験的に、イベントやオープンスペースの設置等を行い、緒川駅周辺での待ち時間が苦にならない環境整備に向けた道筋を示す。 <実施主体> 東浦町(まちづくり課)、JR 東海、東浦町商工会、地域住民、東浦町社会福祉協議会、バス事業者、タクシー事業者 <スケジュール> 情勢を鑑み、令和8年度まで随時実施する。 </td></tr></table>				3 鉄道駅の賑わい創出		事業名／関連する目標	事業内容	3-1 緒川駅周辺の賑わい創出 (目標) 1、2、3、6、7、8	高架下の空きスペースを活用し、賑わい創出施策を行う。 ➢ 計画期間中に実証実験的に、イベントやオープンスペースの設置等を行い、緒川駅周辺での待ち時間が苦にならない環境整備に向けた道筋を示す。 <実施主体> 東浦町(まちづくり課)、JR 東海、東浦町商工会、地域住民、東浦町社会福祉協議会、バス事業者、タクシー事業者 <スケジュール> 情勢を鑑み、令和8年度まで随時実施する。																																																																																																																																												
3 鉄道駅の拠点性向上																																																																																																																																																																	
事業名／関連する目標	事業内容																																																																																																																																																																
3-1 緒川駅の拠点性向上に向けた賑わい創出 (目標) 1、2、3、6、7、8	高架下の空きスペースを活用し、賑わい創出施策を行うことで、交通結節点としての緒川駅の拠点性向上を図る。 ➢ 計画期間中に実証実験的に、イベントやオープンスペースの設置等を行い、緒川駅拠点性向上に向けた道筋を示す。 <実施主体> 東浦町(防災交通課)、JR 東海、東浦町商工会、地域住民、東浦町社会福祉協議会、バス事業者、タクシー事業者 <スケジュール> 情勢を鑑み、令和8年度まで随時実施する。																																																																																																																																																																
3 鉄道駅の賑わい創出																																																																																																																																																																	
事業名／関連する目標	事業内容																																																																																																																																																																
3-1 緒川駅周辺の賑わい創出 (目標) 1、2、3、6、7、8	高架下の空きスペースを活用し、賑わい創出施策を行う。 ➢ 計画期間中に実証実験的に、イベントやオープンスペースの設置等を行い、緒川駅周辺での待ち時間が苦にならない環境整備に向けた道筋を示す。 <実施主体> 東浦町(まちづくり課)、JR 東海、東浦町商工会、地域住民、東浦町社会福祉協議会、バス事業者、タクシー事業者 <スケジュール> 情勢を鑑み、令和8年度まで随時実施する。																																																																																																																																																																

町議会議員の意見等のNo.4の意見を受けて、下表のとおり変更する。

No.	概要	変更前	変更後																																																																																																																																																																																																
1	資料2の 23 ページ、関連する目標に対して、「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」は○から◎に変更しました。なお、「目標を達成するために効果が見込まれる事業」は○としています。 ■変更した箇所 ・目標 1…事業 6-1、6-2 ・目標 2…事業 1-3、1-4、4-2、5-1 ・目標 3…事業 1-1、5-1、5-2 ・目標 4…事業 2-1、2-2 ・目標 5…事業 1-1、1-4、2-1、2-2、2-3 ・目標 6…事業 2-2、6-1 ・目標 7…事業 2-1、2-2、6-1、6-2 ・目標 8…事業 6-2、7-1、7-2、7-3、8-1 ・目標 9…事業 6-1、6-4 ・目標 10…事業 5-1、5-2	○	◎ 資料2の 23 ページ(一部省略) <table><thead><tr><th></th><th colspan="11">関連する目標</th></tr><tr><th></th><th>目標1</th><th>目標2</th><th>目標3</th><th>目標4</th><th>目標5</th><th>目標6</th><th>目標7</th><th>目標8</th><th>目標9</th><th>目標10</th><th>目標11</th></tr></thead><tbody><tr><td>(1) 既存路線の利便性向上</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1-1 「うーらーら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>1-2 利用の多いバス乗り場の改善</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>(2) 新たな公共交通の導入検討</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td>◎</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>(3) 駅周辺の賑わい創出</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>3-1 焼川駅周辺の賑わい創出</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(4) 公共交通の運営支払い方法の多様化</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4-1 キャッシュレス決済の導入</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>4-2 回数券の共通利用</td><td></td><td>◎</td><td>○</td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		関連する目標												目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11	(1) 既存路線の利便性向上												1-1 「うーらーら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	○	○	◎	○	◎	○	○	○			○	1-2 利用の多いバス乗り場の改善	○	○	○			○	○	○				1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	○	◎	○			○	○	○			○	1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	○	◎	○		◎	○	○	○			○	(2) 新たな公共交通の導入検討												2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	○	○	○	◎	◎	○	◎	○			○	2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○			○	2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	○	○	○		◎	○	○	○			○	(3) 駅周辺の賑わい創出												3-1 焼川駅周辺の賑わい創出	○	○	○			○	○	○				(4) 公共交通の運営支払い方法の多様化												4-1 キャッシュレス決済の導入	○	○	○			○	○	○				4-2 回数券の共通利用		◎	○			○	○	○			
	関連する目標																																																																																																																																																																																																		
	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7	目標8	目標9	目標10	目標11																																																																																																																																																																																								
(1) 既存路線の利便性向上																																																																																																																																																																																																			
1-1 「うーらーら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	○	○	◎	○	◎	○	○	○			○																																																																																																																																																																																								
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	○	○	○			○	○	○																																																																																																																																																																																											
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	○	◎	○			○	○	○			○																																																																																																																																																																																								
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	○	◎	○		◎	○	○	○			○																																																																																																																																																																																								
(2) 新たな公共交通の導入検討																																																																																																																																																																																																			
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	○	○	○	◎	◎	○	◎	○			○																																																																																																																																																																																								
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	○	○	○	◎	◎	◎	◎	○			○																																																																																																																																																																																								
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	○	○	○		◎	○	○	○			○																																																																																																																																																																																								
(3) 駅周辺の賑わい創出																																																																																																																																																																																																			
3-1 焼川駅周辺の賑わい創出	○	○	○			○	○	○																																																																																																																																																																																											
(4) 公共交通の運営支払い方法の多様化																																																																																																																																																																																																			
4-1 キャッシュレス決済の導入	○	○	○			○	○	○																																																																																																																																																																																											
4-2 回数券の共通利用		◎	○			○	○	○																																																																																																																																																																																											
2	資料2の 23 ページ、変更箇所No.1に伴って、スケジュール表の下に注釈文を追記しました。	なし	※関連する目標の「◎」は「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」、「○」は「目標を達成するために効果が見込まれる事業」を指す。 資料2の 23 ページ(一部省略) <table><thead><tr><th></th><th>実施主体</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>(8) 即着断続的に夜間一丸となって、公共交通が利用しやすいように取り組む</td><td></td><td></td></tr><tr><td>8-1 新たに建設・改修する乗客施設等は公共交通で訪れやすいようにする</td><td>町(まちづくり課、都市計画課、商工振興課、その他の課)</td><td>随時実施</td></tr><tr><td>8-2 公共交通の運行時刻や経路に合わせた町主催会議等の開催</td><td>町(すべての課)</td><td>作成</td></tr><tr><td>8-3 交通事業者の担い手確保支援</td><td>町(まちづくり課、商工振興課)</td><td>調整</td></tr><tr><td>8-4 町職員向け路線図・時刻表の見方、及び経路検索講習会の開催</td><td>町(まちづくり課)</td><td>随時実施</td></tr></tbody></table> ※実施主体の「協議会」は「東浦町地域公共交通会議」、「町」は「東浦町」、「バス」は「バス事業者」、「警察署」は「平田警察署」、「住民」は「地域住民」を指す。 ※関連する目標の「◎」は「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」、「○」は「目標を達成するために効果が見込まれる事業」を指す。		実施主体		(8) 即着断続的に夜間一丸となって、公共交通が利用しやすいように取り組む			8-1 新たに建設・改修する乗客施設等は公共交通で訪れやすいようにする	町(まちづくり課、都市計画課、商工振興課、その他の課)	随時実施	8-2 公共交通の運行時刻や経路に合わせた町主催会議等の開催	町(すべての課)	作成	8-3 交通事業者の担い手確保支援	町(まちづくり課、商工振興課)	調整	8-4 町職員向け路線図・時刻表の見方、及び経路検索講習会の開催	町(まちづくり課)	随時実施																																																																																																																																																																														
	実施主体																																																																																																																																																																																																		
(8) 即着断続的に夜間一丸となって、公共交通が利用しやすいように取り組む																																																																																																																																																																																																			
8-1 新たに建設・改修する乗客施設等は公共交通で訪れやすいようにする	町(まちづくり課、都市計画課、商工振興課、その他の課)	随時実施																																																																																																																																																																																																	
8-2 公共交通の運行時刻や経路に合わせた町主催会議等の開催	町(すべての課)	作成																																																																																																																																																																																																	
8-3 交通事業者の担い手確保支援	町(まちづくり課、商工振興課)	調整																																																																																																																																																																																																	
8-4 町職員向け路線図・時刻表の見方、及び経路検索講習会の開催	町(まちづくり課)	随時実施																																																																																																																																																																																																	

No.	概要	変更前	変更後
3	資料2の 25～45 ページ、変更箇所No.1にて◎とした関連する目標の番号に二重下線を付記しました。	なし	事業名／関連する目標 事業内容 1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11 公共交通の経路及びダイヤの見直しを随時実施する。 現時点で考えられる着目点は以下の通りである。 ① 「う・ら・ら」長寿線⇄刈谷線の乗り継ぎ改善 ② 「う・ら・ら」環状線(右回り)の午前9時、10 時台の増便 ③ 利用実態に応じた経路・運行本数の見直し ④ 新たな公共交通導入時には、既存路線との接続を意識した経路及びダイヤを設定 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町（まちづくり課）、バス事業者 <スケジュール> 令和4年度～令和6年度、実施
4	資料2の 25 ページ、変更箇所No.3に伴って、二重下線の意味合いを説明する文章を追記しました。	なし	また、関連する目標の番号に二重下線（<u> </u>）があるものは「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」、番号のみのものが「目標を達成するために効果が見込まれる事業」を意味しています。 資料2の 25 ページ(一部省略) 3 施策別の事業内容・実施主体・スケジュールの詳細 施策別に、個別具体の事業内容・実施主体・スケジュールをまとめました。 なお、表中に記載のある実施主体の「地域住民」には、「連絡所長等の地区活動で中心となる方」、「サロン・子ども会等の地域住民で構成された団体」、「東浦町内の店舗や工場等で商業活動をしている方」も含んでいます。また、関連する目標の番号に二重下線（<u> </u>）があるものは「目標を達成するために大きな効果が見込まれる事業」、番号のみのものが「目標を達成するために効果が見込まれる事業」を意味しています。 1 既存路線の利便性向上
5	資料4の(5)、変更箇所No.1及びNo.2 と同様に、○から◎に変更するとともに、注釈文を追記しました。		No. 1 及びNo. 2 と同様のため省略

町議会議員の意見等のNo.7の意見を受けて、下表のとおり変更する。

No.	概要	変更前	変更後																																																																																								
1	資料2の 23 ページ、事業 2-1「タクシーを活用した新たな公共交通の導入」及び、事業 2-2「地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入」の令和4年度のスケジュールを「ニーズ把握」から「実施必要性の調査」に変更しました。	<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>前期</th><th>後期</th></tr><tr><td>(1) 既存路線の利便性向上</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-2 利用の多いバス乗り場の改善</td><td>町(防災交通課)、バス、警察署</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>回数券の共通利用等</td></tr><tr><td>1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(2) 新たな公共交通の導入検討</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入</td><td>協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民</td><td></td><td>ニーズ把握</td></tr><tr><td>2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入</td><td>協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー</td><td></td><td>ニーズ把握</td></tr><tr><td>2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ</td><td>協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr></table>			令和4年度				前期	後期	(1) 既存路線の利便性向上	実施主体			1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(防災交通課)、バス	検討・協議		1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(防災交通課)、バス、警察署	検討・協議		1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(防災交通課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等	1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体			2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民		ニーズ把握	2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー		ニーズ把握	2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">令和4年度</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>前期</th><th>後期</th></tr><tr><td>(1) 既存路線の利便性向上</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-2 利用の多いバス乗り場の改善</td><td>町(まちづくり課)、バス、警察署</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、住民</td><td>事業者との調整・協議</td><td>回数券の共通利用等</td></tr><tr><td>1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr><tr><td>(2) 新たな公共交通の導入検討</td><td>実施主体</td><td></td><td></td></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入</td><td>協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民</td><td></td><td>実施必要性の調査</td></tr><tr><td>2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入</td><td>協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー</td><td></td><td>実施可能性の調査</td></tr><tr><td>2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ</td><td>協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民</td><td>検討・協議</td><td></td></tr></table>			令和4年度				前期	後期	(1) 既存路線の利便性向上	実施主体			1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(まちづくり課)、バス	検討・協議		1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議		1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(まちづくり課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等	1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議		(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体			2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民		実施必要性の調査	2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー		実施可能性の調査	2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議	
		令和4年度																																																																																									
		前期	後期																																																																																								
(1) 既存路線の利便性向上	実施主体																																																																																										
1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(防災交通課)、バス	検討・協議																																																																																									
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(防災交通課)、バス、警察署	検討・協議																																																																																									
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(防災交通課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等																																																																																								
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																									
(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体																																																																																										
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(防災交通課)、タクシー、住民		ニーズ把握																																																																																								
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(防災交通課)、社協、タクシー		ニーズ把握																																																																																								
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(防災交通課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																									
		令和4年度																																																																																									
		前期	後期																																																																																								
(1) 既存路線の利便性向上	実施主体																																																																																										
1-1 「う・ら・ら」、路線バスの経路及びダイヤの見直し	協議会、町(まちづくり課)、バス	検討・協議																																																																																									
1-2 利用の多いバス乗り場の改善	町(まちづくり課)、バス、警察署	検討・協議																																																																																									
1-3 知多バス「東ヶ丘団地線」の利便性向上	協議会、町(まちづくり課)、バス、住民	事業者との調整・協議	回数券の共通利用等																																																																																								
1-4 知多バス「刈谷中部空港線」の活用	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																									
(2) 新たな公共交通の導入検討	実施主体																																																																																										
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入	協議会、町(まちづくり課)、タクシー、住民		実施必要性の調査																																																																																								
2-2 地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入	協議会、住民、町(まちづくり課)、社協、タクシー		実施可能性の調査																																																																																								
2-3 企業送迎バス等の公共交通化・共同運行の働きかけ	協議会、町(まちづくり課)、バス、IC周辺の民間企業、住民	検討・協議																																																																																									
2	資料2の 27 ページ、事業 2-1「タクシーを活用した新たな公共交通の導入」の令和4年度のスケジュールの内容を変更箇所No.1と同様に変更するとともに、令和5年度以降のスケジュールの内容を「ニーズ」から「実施必要性」等に変更しました。	<table><tr><th>事業名／関連する目標</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11</td><td> ① 現在、運行されているバス路線では満たせない19時～21時の移動需要を補うとともに、タクシー需要を創出するための対策を実施する。 ② 町運行バス「う・ら・ら」、路線バス(知多バス「大府線」及び「東ヶ丘団地線」)の運行がない時間帯(19時～21時)について、計画期間中に実証実験を行う。実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしようで行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町(防災交通課)、タクシー事業者、地域住民 <スケジュール> 令和4年度: 対象地域における住民懇談会の実施による ニーズ把握 令和5年度以降: ニーズの高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降: 協議・体制が整った地域で実証実験 </td></tr></table>	事業名／関連する目標	事業内容	2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11	① 現在、運行されているバス路線では満たせない19時～21時の移動需要を補うとともに、タクシー需要を創出するための対策を実施する。 ② 町運行バス「う・ら・ら」、路線バス(知多バス「大府線」及び「東ヶ丘団地線」)の運行がない時間帯(19時～21時)について、計画期間中に実証実験を行う。実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしようで行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町(防災交通課)、タクシー事業者、地域住民 <スケジュール> 令和4年度: 対象地域における住民懇談会の実施による ニーズ把握 令和5年度以降: ニーズの高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降: 協議・体制が整った地域で実証実験	<table><tr><th>事業名／関連する目標</th><th>事業内容</th></tr><tr><td>2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11</td><td> ① 現在、運行されているバス路線では満たせない19時～21時の移動需要を補うとともに、タクシー需要を創出するための対策を実施する。 ② 町運行バス「う・ら・ら」、路線バス(知多バス「大府線」及び「東ヶ丘団地線」)の運行がない時間帯(19時～21時)について、計画期間中に実証実験を行う。実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしようで行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町(まちづくり課)、タクシー事業者、地域住民 <スケジュール> 令和4年度: 対象地域による実施必要性の調査 令和5年度以降: 実施必要性の高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降: 協議・体制が整った地域で実証実験 </td></tr></table>	事業名／関連する目標	事業内容	2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11	① 現在、運行されているバス路線では満たせない19時～21時の移動需要を補うとともに、タクシー需要を創出するための対策を実施する。 ② 町運行バス「う・ら・ら」、路線バス(知多バス「大府線」及び「東ヶ丘団地線」)の運行がない時間帯(19時～21時)について、計画期間中に実証実験を行う。実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしようで行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町(まちづくり課)、タクシー事業者、地域住民 <スケジュール> 令和4年度: 対象地域による実施必要性の調査 令和5年度以降: 実施必要性の高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降: 協議・体制が整った地域で実証実験																																																																																
事業名／関連する目標	事業内容																																																																																										
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11	① 現在、運行されているバス路線では満たせない19時～21時の移動需要を補うとともに、タクシー需要を創出するための対策を実施する。 ② 町運行バス「う・ら・ら」、路線バス(知多バス「大府線」及び「東ヶ丘団地線」)の運行がない時間帯(19時～21時)について、計画期間中に実証実験を行う。実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしようで行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町(防災交通課)、タクシー事業者、地域住民 <スケジュール> 令和4年度: 対象地域における住民懇談会の実施による ニーズ把握 令和5年度以降: ニーズの高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降: 協議・体制が整った地域で実証実験																																																																																										
事業名／関連する目標	事業内容																																																																																										
2-1 タクシーを活用した新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11	① 現在、運行されているバス路線では満たせない19時～21時の移動需要を補うとともに、タクシー需要を創出するための対策を実施する。 ② 町運行バス「う・ら・ら」、路線バス(知多バス「大府線」及び「東ヶ丘団地線」)の運行がない時間帯(19時～21時)について、計画期間中に実証実験を行う。実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしようで行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、東浦町(まちづくり課)、タクシー事業者、地域住民 <スケジュール> 令和4年度: 対象地域による実施必要性の調査 令和5年度以降: 実施必要性の高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降: 協議・体制が整った地域で実証実験																																																																																										

2	資料2の 28 ページ、事業 2-2「地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入」の令和4年度のスケジュールの内容を変更箇所No.1と同様に変更するとともに、令和5年度以降のスケジュールの内容を「ニーズ」から「実施必要性」に変更しました。	地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11 2-2 ① 「う・ら・ら」では入れない丘陵地等の住宅街から、JR武豊線駅等までの移動手段を確保するために、グリーンスローモビリティ(※3)等の導入実証実験を行い、例えば自宅から最寄りバス停までの移動のように、地域内における短距離移動を補う新たな公共交通の導入に向けた道筋を示す。 ② 計画期間中に実証実験を行う。 実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしたうえで行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、地域住民、東浦町(防災交通課)、東浦町社会福祉協議会、タクシー事業者 <スケジュール> 令和4年度：住民懇談会の実施による「ニーズ」把握 令和5年度以降：「ニーズ」の高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降：協議・体制が整った地域で実証実験	地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入 (目標) 1、2、3、4、5、6、7、8、11 2-2 ① 「う・ら・ら」では入れない丘陵地等の住宅街から、JR武豊線駅等までの移動手段を確保するために、グリーンスローモビリティ(※3)等の導入実証実験を行い、例えば自宅から最寄りバス停までの移動のように、地域内における短距離移動を補う新たな公共交通の導入に向けた道筋を示す。 ② 計画期間中に実証実験を行う。 実証実験に際しては、3年目に到達すべき利用者数の目標設定について地域と合意をしたうえで行う。 <実施主体> 東浦町地域公共交通会議、地域住民、東浦町(まちづくり課)、東浦町社会福祉協議会、タクシー事業者 <スケジュール> 令和4年度：住民懇談会による「実施必要性」の調査 令和5年度以降：「実施必要性」の高い地域において住民懇談会の継続、地域における実施体制の構築、目標設定の協議 令和6年度以降：協議・体制が整った地域で実証実験
3	資料4の(5)、事業 2-1「タクシーを活用した新たな公共交通の導入」及び事業 2-2「地域内の短距離移動を補完する新たな公共交通の導入」の令和4年度のスケジュールの内容を変更箇所No.1と同様に変更しました。	No. 1 と同様のため省略	

3 令和4年度の機構改革に伴う担当課名の変更

(1) 地域公共交通の担当課の変更

令和4年4月1日から行政組織の変更によって、地域公共交通の担当課が下表のとおり「まちづくり課」となる。

現行			令和4年4月1日から		
部名	課名	主な事務分掌	部名	課名	主な事務分掌
総務部	防災交通課	消防、防災、交通安全、地域公共交通、防犯	企画政策部	住民自治課	広聴・広報、統計、協働推進、住民活動支援、多文化共生、男女共同参画、交通安全啓発、防犯対策
			都市整備部	まちづくり課	土地区画整理、市街地再開発、拠点整備、地域公共交通

※防災交通課の「交通安全」及び住民自治課の「交通安全啓発」の事務内容には、運転免許自主返納支援事業が含まれる。

(2) 機構改革に伴う変更箇所

機構改革に伴う地域公共交通の担当課の変更を受けて、下表のとおり変更する。

No.	概要	変更前	変更後
1	資料2の23ページ、事業1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、2-3、3-1、4-1、4-2、5-1、5-2、5-3、5-4、5-5、6-1、6-2、6-3、6-4、7-2、7-3、7-4、8-1、8-3、8-4の実施主体の名称を一部変更	防災交通課	まちづくり課 ※事業6-4のみ「まちづくり課、住民自治課」
2	資料2の25～38ページ、変更箇所No.1と同様に、実施主体の名称を一部変更	防災交通課	まちづくり課 ※事業6-4のみ「まちづくり課、住民自治課」
3	資料4の(5)、変更箇所No.1と同様に、実施主体の名称を一部変更	防災交通課	まちづくり課 ※事業6-4のみ「まちづくり課、住民自治課」